

令和3年

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

第2回定例会

会 議 録

令和3年11月8日招集

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会 会議録

令和3年11月8日(月) 午前10時開議

鹿児島サンロイヤルホテル 1階 エトワール

議事日程〔第1号〕

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求める件（鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
- 日程第 6 認定第 1号 令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件
- 日程第 7 認定第 2号 令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件
- 日程第 8 議案第 6号 令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意第 1号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件（議員選出監査委員）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18人)

1番	下鶴	隆央	議員	2番	川越	桂路	議員
3番	豊留	榮子	議員	4番	野畑	直	議員
5番	椎木	伸一	議員	6番	木原	繁昭	議員
7番	川越	信男	議員	9番	下平	晴行	議員
10番	塗木	弘幸	議員	11番	橋本	欣也	議員
12番	森山	良和	議員	13番	小園	裕康	議員
14番	仮屋	良二	議員	15番	神崎	文男	議員
16番	木場	一昭	議員	17番	徳永	留夫	議員
18番	鎌田	愛人	議員	20番	池山	富良	議員

欠席議員(2人)

8番	田畑	誠一	議員	19番	竹田	泰典	議員
----	----	----	----	-----	----	----	----

説明のため出席した者(11人)

広域連合長	中西	茂君	副広域連合長	川添	健君
事務局長	田崎	寛二君	総務課長	神田	洋人君
業務課長	有島	茂穂君	総務課主事	長川	浩也君
業務課主査	大久保	瑞貴君	業務課主査	永山	広子君
業務課主事	登	大輝君	業務課主事	久保	智博君
業務課主事	八木	大輔君			

職務のため出席した者(2人)

事務局次長	桐野	義之君	事務局主事	三浦	嘉子君
-------	----	-----	-------	----	-----

＝開会：午前10時＝

○議長（川越 桂路君） 開会に先立ち、議員の皆様、並びに傍聴の皆様方に申し上げます。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いいたします。

それでは、これより、令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

○議長（川越 桂路君） この際、諸般の報告をいたします。

配付いたしましたとおり、まず議員異動の報告がございます。

本年2月開催の令和3年第1回定例会以降の広域連合議会議員の異動については、配付いたしております「議員異動報告書」のとおりであります。

次に、配付いたしましたとおり、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定による「令和3年度定期監査」、及び同法第235条の2第3項の規定による「例月現金出納検査」の結果報告がありました。

本日の議事日程は、配付いたしました議事日程「第1号」のとおりであります。

○議長（川越 桂路君） それでは、日程第1「議席の指定」を行います。

去る、令和2年12月23日付け、及び本年7月7日付けの告示により実施された、広域連合議会議員補欠選挙で当選されました、森山良和議員、仮屋良二議員、神崎文男議員、徳永留夫議員及び川越信男議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定のより、森山良和議員を12番、仮屋良二議員を14番、神崎文男議員を15番、徳永留夫議員を17番、及び川越信男議員を7番に指定いたします。

○議長（川越 桂路君） それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今議会の会議録署名議員は、議席番号12番 森山良和議員及び議席番号16番 木場一昭議員を指名いたします。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名の方法については、議長から指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、そのように決しました。

副議長に、神崎文男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました神崎文男議員を副議長の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、指名いたしました神崎文男議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました神崎文男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ここで、新副議長の神崎文男議員を紹介いたします。

神崎文男議員。

〔神崎文男議員 起立〕

○副議長（神崎 文男君） ただいま、副議長に選任いただきました大崎町議会会長の神崎文男でございます。

広域連合議会の副議長として議長を補佐し、全力をもって職責を果たし、議会の公正公平な運営がなされるよう邁進してまいりますので、議員の皆様

様方の御協力、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（川越 桂路君） ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 皆様、おはようございます。

令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、議員の皆様には、大変御多用の中、御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げますとともに、後期高齢者医療制度につきましては、議員の皆様方をはじめ、関係機関の御理解、御協力のおかげをもちまして、円滑な運営が図られていることに、深く感謝申し上げます。

さて、来年から団塊の世代が75歳に到達し始め、被保険者数が急激に増加することが見込まれております。

こうした状況を踏まえまして、国におきましては、全ての世代の方々ができる社会保障制度を構築する観点から、本年6月に健康保険法などの一部を改正する法律が成立をし、一定以上の所得がある後期高齢者の医療費の窓口負担が、来年度の10月から3月の間に1割から2割に引き上げられることになりました。

広域連合といたしましては、国の動向を注視し、必要な準備を進めるとともに、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、市町村が中心となりまして、昨年度から本格的に実施しております、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましては、今年度は14市町村で取り組んでいただいております。

広域連合といたしましては、国が目指す令和6年度までに、全ての市町村が実施できるよう、引き続き市町村を支援し、被保険者の皆様の健康寿

命の延伸に繋げてまいりたいと考えております。

本日は、令和2年度一般会計、特別会計 決算認定並びに令和3年度一般会計、特別会計 補正予算など計6件の議案を提出しております。

何とぞ、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、議会の開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうか、よろしく願いいたします。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求める件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） それでは、承認第1号「専決処分の承認を求める件」（鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件）について、御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

新型インフルエンザ等特別対策措置法などの一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者の医療に関する条例の改正が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

改正の内容は、傷病手当金に関する第2条の2を文言修正したもので、4ページ以降に新旧対照表を添付してございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、承認第1号「専決処分の承認を求める件」について採決いたします。

本件については、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は承認されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第6 認定第1号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 認定第1号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」について、御説明申し上げます。

議案書の14、15ページをお開きください。

表の一番下にごございます歳入合計欄を御覧ください。

予算現額8,698万7千円に対し、調定額、収入済額ともに8,698万6,608円で、不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。

16、17ページをお開きください。

歳出合計欄を御覧ください。

予算現額8,698万7千円に対し、支出済額は8,186万5,762円であります。

歳入歳出差引残額は512万846円となり、純繰越額として翌年度へ繰り越しています。

それでは、事項別明細書に従いまして、主なものを御説明させていただきます。

20、21ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1 款 分担金及び負担金 1 項 負担金、並びに 2 款 繰越金 1 項
繰越金は、共に、全額が収入済みとなっております。

次に、歳出でございます。

2 2、2 3 ページをお開きください。

1 款 1 項 議会費は、議員報酬、費用弁償、議場音響設備及び会議録作成委託料、会場借上料が主な支出でございます。

2 款 総務費 1 項 総務管理費は、派遣職員給与等負担金、事務室等の借上料及び幹事会、運営委員会の旅費などでございます。

2 4、2 5 ページをお開きください。

2 項 選挙費は、選挙管理委員会、広域連合長選挙及び議会議員選挙に係るものであります。

3 項 監査委員費は、委員報酬及び費用弁償などでございます。

3 款 1 項 予備費は、充用はございませんでした。

不用額の総合計は 5 1 2 万 1, 2 3 8 円となっております。

なお、一般会計歳入歳出決算参考資料を別冊の議案説明資料の 1 ページから 3 ページに添付してございます。

2 9 ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入歳出差引額が 5 1 2 万 8 4 6 円となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額となり、純繰越額として同額を、令和 3 年度へ繰り越します。

続きまして、3 3 ページの財産に関する調書を御覧ください。

1 公有財産につきましては、該当はございません。

2 物品につきましては、取得価額が 1 0 0 万円以上のものを掲載しておりますが、令和 2 年度中の増減はございません。

3 債権および 4 基金については、該当はございません。

次に、7 3 ページから監査委員の決算審査意見書を添付してございます。

一般会計及び後期高齢者医療特別会計を通してでございますが、令和 3 年 7 月 2 6 日に監査委員の審査を受け、「第 4 審査の結果」にありますように、「各会計の歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数についても正確であることを認めた。また、各会

計における予算の執行状況、財産の管理については、概ね適正に処理されていることを認めた。」という審査結果を受けております。

次に、103ページから主要な施策の成果説明書として令和2年度の事業実績等を記載してございます。

以上で、説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、認定第1号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定の件」について採決いたします。

本件については、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は認定されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第7 認定第2号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） それでは、認定第2号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」について、御説明申し上げます。

議案書の40、41ページをお開きください。

表の一番下にございます歳入合計欄を御覧ください。

予算現額合計2,798億7,219万9千円に対し、調定額合計2,

851億581万5,211円、収入済額合計2,850億9,128万3,046円、不納欠損額合計148万6,115円、収入未済額合計1,304万6,050円となっております。

42、43ページをお開きください。

表の一番下の歳出合計欄を御覧ください。

予算現額合計2,798億7,219万9千円に対し、支出済額合計2,732億4,241万2,226円で、不用額合計は66億2,978万6,774円となっております。

歳入歳出差引残額は42ページの表の下段欄外にございます118億4,887万820円となりまして、翌年度へ繰り越しております。

それでは、事項別明細書に従いまして主なものを御説明いたします。

46、47ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款 市町村支出金 1項 市町村負担金 1目 事務費負担金につきましては、調定額全額が収入済みとなっております。

2目 保険料等負担金につきましては、市町村で徴収し、納入いただいた保険料等収入額が見込みより多かったため、予算現額に対して3,556万5,270円の増となっております。

2款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 療養給付費負担金につきましては、予算現額に対して52億30万710円の増となっておりますが、これは交付額が交付申請額を上回ったことによるもので、実績額を超過した分につきましては、令和3年度での精算となります。

2項 国庫補助金 1目 調整交付金につきましては、予算現額に対して28億5,842万5千円の増となっております。

2目 後期高齢者医療制度事業費補助金につきましては、予算現額に対して、29万7,172円の増となっております。

3目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、予算現額に対して548万9,400円の増となっております。

48、49ページをお開きください。

4款1項 支払基金交付金 1目 後期高齢者交付金につきましては、

現役世代からの支援金でございますが、予算現額1,079億7,495万9千円に対して、調定額、収入済額ともに、1,066億4,041万5,982円で13億3,454万3,018円の減となっております。

5款1項1目 特別高額医療費共同事業交付金につきましては、予算現額に対して、1,143万1,799円の減となっております。

50、51ページをお開きください。

8款 諸収入 3項 雑入 1目 第三者納付金につきましては、調定額2億7,902万6,263円に対して、収入済額2億7,241万7,048円、収入未済額660万9,215円となっております。

収入未済額につきましては、広域連合が加害者に直接請求している第三者損害賠償金の未納分でございます、翌年度へ滞納繰越となります。

2目 返納金につきましては、調定額3,615万4,722円に対して、収入済額2,823万1,772円、収入未済額643万6,835円となっております。

返納金の主なものは、県及び厚生局による保健医療機関等への指導監査等の結果に伴います診療報酬返還金や、被保険者の不当利得に伴う療養給付費の返納金でございます。

収入未済につきましては、翌年度への滞納繰越となります。

次に、歳出でございます。

52、53ページをお開きください。

1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、主に後期高齢者医療電算システムの保守運用委託料や後期高齢者医療電算処理システムの賃借料、業務課職員人件費等負担金などでございます。

不用額の主なものは、旅費や役務費、委託料の執行残でございます。

2項 医療費適正化事業費 1目 レセプト点検事業費は、主に診療報酬明細書等の二次点検業務委託等で、不用額の主なものは、委託料の執行残でございます。

2目 訪問指導事業費は、主に各種訪問指導事業に係る委託料等でございます。

重複頻回受診者への訪問や、要医療者等への訪問指導事業で訪問指導を

実施いたしました。

不用額の主なものは、委託料の執行残でございます。

3目 医療懇話会費は、医療懇話会に係る委員報酬や会場使用料が主なもので、令和2年度は1回開催いたしました。

4目 医療費通知事業費は、医療費通知に係る後納郵便料や通知書作成等に係る業務委託が主なもので、年3回、79万4,551件発送しております。

5目 第三者行為求償事業費は、交通事故などの第三者行為に関する求償事務に係る委託料が主なものでございます。

54、55ページをお開きください。

6目 後発医薬品普及事業費は、後発医薬品差額通知書に係る後納郵便料や通知書作成等に係る業務委託が主なもので、2万5,552件発送しております。

2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 療養給付費は、国保連合会を通しまして医療機関に支払う診療報酬の負担金でございます。

2目 療養費は一般診療や補装具、あんま、はり・きゅう、移送費等療養費の負担金でございます。

2項 高額療養諸費 1目 高額療養費は、被保険者が支払った医療機関等への一部負担金の合計額が自己負担限度額を超えた分について、支払います負担金でございます。

2目 高額介護合算療養費は、医療と介護保険を利用した際に発生いたします自己負担額の合計が、限度額を超えた場合に、被保険者に支払う負担金でございます。

3項 その他医療給付費 1目 葬祭費は、被保険者が死亡した場合に、葬祭を行った方に対して支払います負担金でございます。

1万6,057件の支払いがございました。

3款 1項 1目 特別高額医療費共同事業拠出金は、高齢者の医療の確保に関する法律第117条に基づき、著しく高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、国保中央会が全国レベルで財政調整をする特別高額医療費共同事業へ支払う負担金でございます。

4款 保健事業費 1項 健康保持増進事業費 1目 健康診査費は、長寿健診に係る補助金や口腔検診に係る委託料が主なものでございます。

不用額の主なものは、長寿検診の実績確定による補助金の執行残でございます。

56、57ページをお開きください。

2目 一体的実施推進事業費は、一体的実施事業に伴う高齢者保健事業に係る委託料や補助金でございます。

5款 基金積立金 1項1目 運営安定化基金積立金は、令和元年度の余剰金25億円とその利息を積み立てたものでございます。

7款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 4目 償還金は、令和元年度に受け入れた国、県等の負担金等につきまして、医療給付費等の実績確定に基づく精算によりまして、超過交付分の返還を行ったものでございます。

償還金の内訳は、57ページの備考欄に記載のとおりでございます。

8款1項1目 予備費は表の一番右、備考欄に記載のとおり、1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費の12節 委託料へ、191万3千円を充用しております。

これは、令和2年2月に、国からマイナンバーカードのパンフレットの送付に併せ、申請書等も同封するよう指示があったことから、7月の送付に間に合いますよう、委託料の不足分を充用したものでございます。

なお、特別会計歳入歳出決算参考資料を、別冊の議案説明資料の4ページから10ページに添付してございます。

続きまして、61ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入歳出差引額が、118億4,887万820円となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額となり、純繰越額として同額を令和3年度へ繰り越しております。

なお、監査委員の決算審査結果につきましては、先ほど一般会計決算の説明の際に申し上げたとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより質疑に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ本件については、質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

なお、申し合わせにより、討論の回数は一議題につき1回限り、討論の時間は一人10分以内となっておりますので、念のため申し上げます。

3番 豊留榮子議員。

〔豊留榮子議員 起立〕

○3番（豊留 榮子君） ただいま報告のありました、認定第2号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の認定」について、反対の立場から討論いたします。

広域連合が取り組んでいます保健事業費の中で、生活習慣病の早期発見や早期治療に繋げるために、健康診査を実施し、重症化予防を目指すという長寿健診事業ですとか、口腔ケア事業、また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みにより、高齢者の健康状態を把握することも出来、高齢者御自身はもとより、それを見守る家族や地域の方々にとっても安心できる事業かと思えます。

県内の市町村にこれを広げていただくには、国庫補助金をもう少し増やすよう要望し、市町村の負担を無くすべきではないかと思うところです。

また、コロナ禍の中で、高齢者の方々の暮らしを締め付けるような制度改正が、今、続いています。

病院での窓口負担を1割から2割へ、そしてこのことは、多くの方が後期高齢者医療になったら、1割になるからちょっと安心だと言われていたのですが、老後の生活に不安を感じておられる方が増えてきました。

3年度は、保険料の値上げに、介護保険料も値上げされることからみても、高齢者の暮らしは苦しくなるばかりです。

まさに、高齢者の医療と健康を守ることは、広域連合の役割ではないでしょうか。

高すぎる保険料の引下げや、高齢者の健康増進事業を更に充実させるためにも、国や県に対して積極的な財政負担を求め、高齢者が安心して医療にかかれる制度にしていくべきではないでしょうか。

また、高齢者を年齢で分けるという、後期高齢者医療制度そのものを廃止すべきだと思います。

以上のことから、認定第2号に反対をして、討論といたします。

〔豊留榮子議員 着席〕

○議長（川越 桂路君） 他に発言がなければ、以上をもって討論を終了いたします。

これより、表決に入ります。

それでは、認定第2号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件」について採決いたします。

本件については異論がございませぬので、この採決は起立表決により行います。

本件について、原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

「起立多数」であります。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第8 議案第6号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第6号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議案書の121ページをお開きください。

今回の補正は、令和2年度決算剰余金の確定に伴い、歳入歳出それぞれ511万9千円を追加し、予算の総額を9,543万9千円とするもので

ございます。

それでは、事項別明細書によりまして、御説明いたします。

127ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

2款1項1目の繰越金につきましては、令和2年度一般会計の繰越金512万円から当初予算計上分の1千円を差し引いた残りの511万9千円を計上しております。

128ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、現段階では特段の用途がないことから歳入における繰越金の増額分を3款1項1目 予備費に計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第6号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について採決いたします。

本件については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第9 議案第7号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第7号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議案書の129ページをお開きください。

今回の補正は、令和2年度決算剰余金の確定等に伴い、歳入歳出それぞれ85億1,192万3千円追加し、予算総額を2,917億9,535万1千円とするものでございます。

それでは、事項別明細書により御説明いたします。

135ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款 市町村支出金 1項 市町村負担金 3目 療養給付費負担金を442万9千円増額しております。

これは、令和2年度療養給付費の実績確定、精算に伴い、負担不足となっておりました市町村の負担額を計上したものでございます。

次に、2款 国庫支出金 1項 国庫負担金 2目 高額医療費負担金を1,856万5千円増額しております。

これは、令和2年度高額療養費の実績確定に伴い、国庫負担金の不足額を計上したものでございます。

次に、2款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 調整交付金を57万2千円増額しております。

これは、後ほど歳出のほうで御説明いたします一体的実施市町村支援に伴う経費分を計上したものでございます。

次に、3款 県支出金 1項 県負担金 2目 高額医療費負担金を1,875万8千円増額しております。

これは、令和2年度高額療養費の実績確定に伴い、県負担金の不足額を計上したものでございます。

次に、4款1項 支払基金交付金 1目 後期高齢者交付金を22億9,012万6千円減額しております。

これは、令和2年度後期高齢者交付金の確定に伴います返還金につきま

して、令和3年度の同交付金から返還額を相殺するため、減額するもの
でございます。

次に、9款1項1目 繰越金を107億5,972万5千円増額して
おります。

これは、令和2年度特別会計の決算におきまして、令和3年度への繰
越金額が確定したことによるものでございます。

続いて、歳出でございます。

136ページを御覧ください。

2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 療養給付費につきましては、
22億9,012万6千円の財源更正を行っております。

これは、先ほど御説明いたしました令和2年度後期高齢者交付金の確
定に伴う返還金を、令和3年度の同交付金から相殺するために減額した分
につきまして、繰越金から充当することに伴う財源更正でございます。

4款 保健事業費 1項 健康保持増進事業費 2目 一体的実施推進
事業費につきましては、57万2千円増額しております。

これは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するにあ
たり、市町村支援を効果的かつ効率的に実施するため、リモート用音響機
器を購入するものでございます。

7款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金 4目 償還金を69億
7,502万2千円計上しております。

これは、令和2年度療養給付費等の負担金や健康診査費等の補助金の確
定、精算によりまして、右端の説明欄に記載しているものを償還金として
返還するものでございます。

それぞれの返還金の積算根拠につきましては、別冊の議案説明資料の1
2ページから22ページに記載しております。

8款1項1目 予備費は15億3,632万9千円増額しております。

これは、先ほど歳入におきまして御説明いたしました、9款1項1目の
繰越金につきまして、国などへの返還金などの精算額が確定したものを
控除した残余でありまして、現段階では特定の用途がないことから予備費
に計上しているものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第7号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について採決いたします。

本件については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次に、日程第10 同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、仮屋良二議員の退席を求めます。

〔仮屋良二議員 退席〕

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」について、御説明申し上げます。

議案書の137ページをお開きください。

現在欠員となっております議員選出監査委員の選任につきまして、地方自治法第292条において準用する第196条第1項の規定及び広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

選任したい方は、仮屋良二氏でございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、同意第1号「鹿児島県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任について同意を求める件」について採決いたします。

本件については、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

仮屋良二議員の入場を求めます。

〔仮屋良二議員 再入場、着席〕

○議長（川越 桂路君） 以上で、今議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 定例会の閉会に際し、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方には慎重な御審議を賜り、また、提案いたしました議案について、いずれも原案どおり可決を賜りましたことに、心からお礼を申し上げます。

当広域連合といたしましては、今後とも関係機関、団体とも連携を図り、本制度の円滑な運営を進めて参りたいと考えております。

議員の皆様方をはじめ、関係各位におかれましては、今後とも制度の運営について、御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

＝閉会：午前10時52分＝

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 川 越 桂 路

署名議員 森 山 良 和

署名議員 木 場 一 昭